

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	中央紙器工業株式会社
【英訳名】	CHUOH PACK INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 神谷 兼弘
【本店の所在の場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 南谷 登志宏
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 南谷 登志宏
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	9,131,333	8,772,326	12,278,989
経常利益 (千円)	821,661	753,175	1,031,437
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	509,915	485,459	630,724
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	630,777	433,382	901,150
純資産額 (千円)	10,124,450	10,628,876	10,394,823
総資産額 (千円)	12,112,827	12,437,526	12,507,735
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	102.64	97.72	126.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.58	85.46	83.11

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.45	35.15

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容の変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さがみられるものの、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、緩やかな回復基調が続いている一方、中国およびアジア新興国の景気は減速傾向にあり、先行き不透明な状況となっております。

このような経済環境の中で、国内の段ボール需要については、電気・機械分野においては微減となるものの、食品、通販・宅配関連では昨年を上回る状況となり、生産量は前年比でほぼ横ばいの推移となりました。

また、当社進出先である中国においては、景気減速を受け、進出する企業が生産拠点を移管するなど、依然として厳しい状況となりました。

このような状況下において、当社グループは、拡販や新規獲得の素地となるお客様へのアプローチを地道に取組み、販売増への足固めを行うとともに、生産性・品質向上に向けた収益改善活動に取組んでまいりました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、主要販売先である自動車・電気機械関連の売上減により、売上高は87億72百万円（前年同四半期比3.9%減）、営業利益7億2百万円（前年同四半期比8.8%減）、経常利益7億53百万円（前年同四半期比8.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億85百万円（前年同四半期比4.8%減）の減収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本は、売上高は71億76百万円（前年同四半期比3.9%減）、セグメント利益6億71百万円（前年同四半期比4.9%減）となりました。

中国は、取引先の生産拠点移管の影響等により、売上高は15億96百万円（前年同四半期比4.2%減）、セグメント利益については、売上高の減少が響き、セグメント損失43百万円（前年同四半期はセグメント損失10百万円）となりました。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度に比べ70百万円減少し124億37百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度に比べ13百万円増加し90億37百万円となりました。これは、主に現金及び預金が前連結会計年度に比べ15百万円増加し64億5百万円となったことによるものです。固定資産は、前連結会計年度に比べ83百万円減少し34億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度に比べ3億4百万円減少し18億8百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度に比べ2億94百万円減少し12億27百万円となりました。これは、主に未払法人税等が前連結会計年度に比べ1億18百万円減少し51百万円となったことによるものです。固定負債は、前連結会計年度に比べ9百万円減少し5億80百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ2億34百万円増加し106億28百万円となりました。これは、主に利益剰余金が2億86百万円増加し81億76百万円となったことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は64百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,225,008	5,225,008	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	5,225,008	5,225,008		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年10月1日 ~平成27年12月31日	-	5,225	-	1,077,895	-	980,327

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 257,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,964,000	4,964	-
単元未満株式	普通株式 4,008	-	-
発行済株式総数	5,225,008	-	-
総株主の議決権	-	4,964	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中央紙器工業株式会社	愛知県清須市春日宮 重町363番地	257,000	-	257,000	4.91
計	-	257,000	-	257,000	4.91

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,390,265	6,405,449
受取手形及び売掛金	2,238,776	2,240,759
商品及び製品	104,352	101,858
仕掛品	13,400	13,277
原材料及び貯蔵品	41,847	47,887
その他	91,936	61,143
貸倒引当金	205	218
流動資産合計	9,023,373	9,037,157
固定資産		
有形固定資産	2,121,577	2,035,308
無形固定資産	28,300	30,015
投資その他の資産	1,133,483	1,133,045
固定資産合計	3,484,361	3,400,369
資産合計	12,507,735	12,437,526
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,864,783	2,807,866
未払法人税等	169,814	51,004
賞与引当金	122,506	53,733
役員賞与引当金	27,400	24,640
その他	337,622	290,472
流動負債合計	1,522,126	1,227,716
固定負債		
役員退職慰労引当金	93,200	103,590
退職給付に係る負債	407,684	405,826
その他	89,900	71,517
固定負債合計	590,785	580,933
負債合計	2,112,911	1,808,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,895	1,077,895
資本剰余金	980,562	980,562
利益剰余金	7,889,770	8,176,530
自己株式	71,510	72,138
株主資本合計	9,876,717	10,162,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421,837	396,302
為替換算調整勘定	96,268	69,726
その他の包括利益累計額合計	518,105	466,028
純資産合計	10,394,823	10,628,876
負債純資産合計	12,507,735	12,437,526

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	9,131,333	8,772,326
売上原価	6,883,112	6,542,963
売上総利益	2,248,221	2,229,362
販売費及び一般管理費	1,478,043	1,526,982
営業利益	770,177	702,379
営業外収益		
受取利息	633	1,549
受取配当金	18,623	24,025
持分法による投資利益	2,696	3,637
仕入割引	5,795	5,894
その他	24,129	16,984
営業外収益合計	51,878	52,091
営業外費用		
売上割引	322	341
為替差損	-	891
その他	71	63
営業外費用合計	393	1,295
経常利益	821,661	753,175
税金等調整前四半期純利益	821,661	753,175
法人税、住民税及び事業税	278,511	244,473
法人税等調整額	33,234	23,242
法人税等合計	311,745	267,715
四半期純利益	509,915	485,459
親会社株主に帰属する四半期純利益	509,915	485,459

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	509,915	485,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,264	25,534
為替換算調整勘定	11,780	13,112
持分法適用会社に対する持分相当額	10,816	13,429
その他の包括利益合計	120,861	52,077
四半期包括利益	630,777	433,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	630,777	433,382

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しておりま
す。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原
価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しており
ます。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結
累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離
等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわ
たって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	6,456千円	6,456千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でした
が、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	16,582千円
支払手形	-	9,386

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期
連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	196,833千円	191,979千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	104,326	21.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	99,349	20.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	99,349	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	99,349	20.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,465,788	1,665,544	9,131,333	-	9,131,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,465,788	1,665,544	9,131,333	-	9,131,333
セグメント利益又は損失()	706,019	10,779	695,239	74,937	770,177

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額74,937千円には、セグメント間取引消去88,148千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,176,016	1,596,309	8,772,326	-	8,772,326
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,176,016	1,596,309	8,772,326	-	8,772,326
セグメント利益又は損失()	671,726	43,289	628,437	73,942	702,379

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額73,942千円には、セグメント間取引消去75,797千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	102円64銭	97円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	509,915	485,459
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	509,915	485,459
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,967,671	4,967,402

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期 (平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで) の中間配当については、平成27年11月 5 日開催の取締役会において、平成27年 9 月30日に最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 配当金の総額.....99,349千円
- (ロ) 1 株当たりの金額.....20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月 8 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央紙器工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央紙器工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。